

令和2年6月12日（4）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議員番号1番、梅丸晃でございます。

今回の先の見えないコロナ状況下におきまして、市の職員の皆様の昼夜を問わず、また休日を返上され職務を全うされている姿を何度も拝見させていただきました。まずは皆様の労を労い、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

非常事態解除となった現状ではありますが、まだまだ予断を許さない現状であり、職員の皆様も大変厳しい状況ではありますが、このような状況だからこそ皆さんの頑張りが市民の皆様の不安解消となり、この今が市政の変化のときと捉え、前向きに御尽力をいただきますと大変助かりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

議員となりまして、初めての一般質問であります。不慣れではありますが、最後まで何卒よろしくお願い申し上げます。

豊前市をいま以上にもっと良くしていくために、今回は3つの御質問をさせていただきます。それぞれ3つの質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論やどのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただけますと大変助かりますので、よろしくお願い申し上げます。

3つの質問の内容は、このコロナ状況下での豊前市としての新たに取り組んでいただきたい3点をあげております。

まず1点目は、豊前市の移住・定住促進担当課を設置について。2点目は、災害時、従業員シェアのプラットフォームの設立について。3点目は、豊前市公式LINEアカウントの取得と運用についてであります。

まず、1つ目の移住・定住促進担当課を設置についてであります。

社会的背景としまして、コロナ状況下における田舎や地方へ注目度が上がっております。それはなぜか。コロナにおいて、人々は密から疎へ、密閉・密集から開放へとシフトしていきまして、都心部では特に密閉・密集空間の満員電車や職場を避け、時間帯別出勤やリモートワーク、テレワークへとシフトしていきました。今までのように高い賃金を払って

都心部に住み続けなくてもいいのではないか。自分の好きな場所に移ってもいいのではないか。どこにいても仕事ができるようになり、場所の制約から解放されたのではないか。

I Tの進化に伴い、パソコンやスマホ 1台あれば仕事ができるのではないか。そのような考え方を持つ都心部の人が増加傾向にあり、田舎や地方への価値が高まっている傾向にあります。

5月16日付の東京新聞。東京在住の20代から50代を対象に、1万人のネット調査で、東京以外の地方に暮らすことに関心を持っている、との回答が49.8%ありました。また5月付の日本農業新聞では、地方への移住・就農、農業ですね、を、ネットを通じオンラインでのフェアやセミナーを開催するといった動きが各地で広がっている、と掲載されておりました。つまりリビングシフト、住み方の変化が起こっているというのが現状であります。

人口密度が低く、自然環境に恵まれる地方都市や地方農村部は、ソーシャルディスタンスを確保しやすい地域ともいえ、今回のコロナ対策では、3密と言われるように人々が集まり、間隔が取れない環境が感染を広げる要因とされています。ソーシャルディスタンスの確保が容易な人口密度の低い地方都市や過疎化が問題になっている地方農村部にとっては、ある意味チャンスであります。

過疎化が問題になっている地方農村部ほど、ソーシャルディスタンスの宝庫であり、その自然環境は人との距離を保てる空間、つまり観光資源ともなり得ます。自然環境こそが最大のテーマパークであると言えます。コロナは世界的なピンチではありますが、以上の観点から見ますと、地方はいまチャンスであります。

そこで御質問をいたします。まずは、この移住・定住について住居の件で、豊前市役所として、現在、移住・定住を希望される方への、移住・定住の受け皿は、担当部署はございますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

担当としては、総合政策課ということで担当しておりますが、今年度から今まで総合政策課が所管をしておりました空き家バンク等をですね、ワンフロア化ということで生活環境課のほうに移管をしてですね、そこと税とのワンフロアをですね、少し一歩進んでいると言えるかどうか分かりませんが、そういう便宜上を図ったところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。

次に仕事であります、住まいと共に両輪であります仕事、職ですね、を、お探しの場合やIターン・Uターンへの方への担当部署はございますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

転職とかですね、職業の関係については、商工観光課が窓口になってですね、例えばここ数年やっております、秋にですね、企業説明会等、開催させていただいております。今年度こういう状況なので、今のところは秋に予定をしているようですが、ちょっと今後の状況次第ではですね、できないかもしれませんが、そういうところですね、そういう職とか企業の紹介というところもやっておるところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。

3つ目に移住・定住を希望している世帯が、子育て世代の方だと仮定し、その場合の子育て支援や教育環境相談がある場合は、どの部署になりますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、福祉とか教育になろうかと思いますが、総合的にですね、総合政策のほうで、ぶぜん暮らしというパンフレット、定住促進パンフレットを作成をしております。この中にはですね、助成制度、また第3子の保育料無料化とか、子ども医療の助成、そして定住補助金等もですね、ライフステージごとの施策を掲載しております。

これにつきましては、市外での会合、またはそれぞれ市長をはじめですね、同窓会等があれば、その都度お願いしてですね、持参していただいて御紹介をしておるところです。またホームページでも少し掲載させていただいておりますので、ぜひそれも活用していきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

今お聞きしましたように、移住・定住と一言で言ってもですね、希望される方において、住居、就職、そして子育てや教育環境等、様々なケースがありまして、いま部長が言いましたように、ワンフロアと言われましたが、ワンストップでですね、情報提供ができる環境整備、つまり担当課が必要であり、住居・就職・子育て環境の三本柱で総合的に情報を

発信していくべきと私は考えますが、執行部のお考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

空き家バンク等に移管してワンフロア化したところでございますが、まだまだもう少し、もう一步踏み込んでワンストップという御提案でございます。当然ですね、情報発信等効果的に行うためにはですね、やはり担当を置くことはですね、重要なことというところの認識はございます。

ただ、全て、福祉・教育・就職、そういうところを全て、それから今度豊前市に居住していただいた、その後のアドバイスというんですかね、そういう御案内もですね、なかなか今のところちょっと人材が育っていないと思いますけど、業務バランス等を考えてですね、今後も研究していかなければな、とは思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。1点目の住まいの件で質問した件で、移住を検討されている方、いま総務部長から言われました、空き家バンクを活用して登録した際、物件はお安くて価格面からはハードルは低く取れるのですが、実際に私も物件を回って見てみますと、空き家となって時間が経っている物件が多く、特に水回りや床など、改装やリフォームが必要であり、そのお金に100万円、200万円、300万円と、別なお金が掛かり、入居を断念することが多く感じられますが、入居希望の方への補助や金銭的な免除等、御支援は何かありますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。空き家バンクがですね、以前は総合政策課のほうにありましたけれども、空き家対策と一元化が求められていたところでもあります。4月から生活環境課のほうに来ております。

いま議員がおっしゃられたように、空き家バンクの利用においては、比較的状態が良いものでも、水回りの老朽化、それからまた損傷した部分、利用者のニーズに応じた部分のリフォームが、やはり必要になってまいります。しかし経費の面で非常に難しいところがございます。他の自治体でも上限を定めて改修費用の助成をしているところもございますので、そういったところの課題等も確認していきたいと思っております。

いま助成というものでひとつありますのが、空き家バンクを利用したときの契約におけ

る支援の助成交付事業がございます。空き家バンク利用契約に伴う仲介手数料の一部を助成しております。市内の登録不動産業者に支払った仲介手数料の額とし、一契約につき5万円を上限に助成をしているところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。全国的にですね、移住・定住促進課を設置している自治体も多く見られます。各自治体が移住支援事業や交付事業に力を入れております。

金銭的な支援ではなくとも、移住・定住される方にはですね、やはりうまみがないと移住の後押しとはなりませんし、ライバルは全国の地方自治体です。日本全体で人口減のこの世の中で、豊前市だけが人口が増えていくということはありません。減っていくのを指をくわえて待っていても何も起こりません。

では、人口を増やしていくためには、どうしなきゃ、何をしなければいけないのかというところを、はっきりと、きちりとかたちとして示していただきたいと、総合で担当できる課をつくっていただきたいと私は思います。

2点目にですね、御質問をしました仕事・職の面ではありますが、コロナ禍において都心部のリモートワーク・テレワークが急速に進んでおります。育児や介護と仕事を両立できるテレワークを通じ、自治体や地域産業と連携し、移住までサポートする企業もあります。

新潟の妙高市や千葉県の銚子市では、そういった企業と統括提携協定を結び、移住と就職、テレワークですね、を、両輪で移住を促進していき、定住人口増対策を行っておりますが、豊前市もそういった企業との連携を結ぶことは、検討の余地に入りますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

なかなか素晴らしい御意見をいただいてありがとうございます。なかなかそこまで企業の方が、都会の会社もそうでしょうけれども、テレワークができるとかですね、そういうことになれば住所はどこでもいいということが、今回のコロナの関係でですね、見直されてきたというか、そういうふうに移行するというような状況になりつつあるかと思えます。

それで豊前市内の企業だけでと今までは考えておりましたけれども、都会の企業が、じゃあ住む所は自分の好きなどころでいいよ、というパターンも出てこようかと思えますので、どういった企業だったらですね、豊前市に住んで仕事ができるのかとか、そういうところも調査してですね、そういうところとそういう連携が取ればですね、ありがたいことだなと思えますので、その辺をちょっと研究していきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。行政だけです、定住人口を増やすといっても、時間や労力がかかる一方であります。得意分野とされている民間企業と連携をしていくほうが、今後のやり方として得策ではないかというふうに感じておりますので、ぜひともですね民間の力を活用されて人口増加への促進力を付けていただきたい、そのように思います。

仮にですね、移住・定住促進課を設置した場合、希望の方の情報を受信し、移住に至らなかった場合でも、豊前市としてクリアできなかった問題点を各課へ情報を流して共有し、問題点を改善し、計画をおこし直し、実行していく仕組み、PDCAサイクルをつくり、促進力を強化していき、豊前市への移住・定住の増加を図っていくためにも、専門の担当課が私は必要であるというふうに考えますが、この質問の最後に、市長の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

本当にコロナ禍を機に、アフターコロナというときがいずれ早いうちに来てほしいと願っているんですが、それに合わせるように社会構造そのものが変わろうとしております。

いまアンケート調査などの結果も教えていただきました。まさに多くの大都市に住む各世代の方々が、地方移住を考えていらっしゃる。もし自分でもそういうチャンスがあればと考えていらっしゃる方がかなりの数がいらっしゃるというふうに、私も情報を得たことがあったと思いますし、本当にそういう人たちに向けて、専門の部署をつくって、豊前ここにあり、どうぞ、という声をあげるというのは、本当に大事なことだと私も認識しております。

ただ、現実的にはですね、そこまである意味でのノウハウを持った職員が育っているかどうか、もう一度足元を見てみなければならないと思います。ただ、やはりそういう新たな日常、新たな暮らし方、そういう時代にどうやって豊前市へ誘うのか。本当に大きな、私は地方についてはチャンスがきているのではないかと感じております。御意見をしっかり受け止めて何か考えていかなければと思います。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。コロナの状況の場合だけではなくですね、地方へ移住・定住をアンテナを張っている方々へのPR、そして受入れ体制の強化を図るためにも、移住・定

住促進の専門部署を開設していただき、豊前市の人口増加の本気度を見せていただきたいと思いますので、前向きな取り組みをよろしくお願い申し上げます。

では2つ目の災害時、従業員シェアのプラットフォームの設立について御質問をさせていただきます。この目的は、災害時、豊前市内の企業の存続のために雇用を維持しつつ人件費の一時的な削減を行う目的として、災害時従業員シェアのプラットフォームを設立し、市内企業間のネットワークの構築を御提案いたします。

社会的背景としまして、私はこの新型コロナウイルスは災害であるというふうに考えております。自然災害にしろ、今回のコロナにしろ、一般家庭はもちろん、企業活動にも大きく影響を及ぼしております。

企業活動の上でマイナス影響は、分かりやすいところで売上の減少です。売上減少をリカバリーするための手段として、販管費、つまり人件費、広告費、運送費、手数料の削減があります。販管費の6割から7割は人件費であります。企業の存続の手段として、しばしば雇用調整、すなわちリストラが実施されてきました。

現在のところ、国の助成金で従業員の休業補償をしているという企業があろうかと思いますが、助成金の上限は100日間であり、このまま景気が戻らないと、この先本当にリストラをせざるを得なく経営者として不安である、という声もお聞きいたしました。

災害時に各企業が同時多発的にリストラを行うと、失業率が増加し、社会不安が広がり、購買意欲が減少し、さらに景気が悪化するという負の連鎖が起こってきます。内容としまして、災害時に一時的に雇用を継続できない企業と、災害時だからこそ一時的に雇用を必要とする企業の人材の移動を在籍出向、つまり災害時従業員シェアというかたちで実現するのが可能となります。

具体策としまして、この災害時従業員シェアに賛同いただける市内の企業を募り、まずは登録。災害時に一時的に雇用を求める企業とそうでない企業間の橋渡しを行い、企業間在籍出向の手助けを行う。在籍出向の期間、賃金、雇用形態等は、企業間で細かい打ち合わせは必要ではありますが、災害時ほどスピードが必要であり、事前にプラットフォームをつくっておけば自然災害時でも同様の手段が活用することができます。

もっと具体的に言いますと、ホテル業界の景気が悪く、従業員をリストラせざるを得ない場合でも、片や農業者からは人手が足りなくて猫の手も借りたいといった場合、事前にプラットフォーム、基盤をつくっておけば期間的に従業員を在籍出向することができるようになると思います。

この災害時従業員ワークシェアのプラットフォームの設立に対して、執行部はどのように感じられるか、教えていただきたい。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

なかなか素晴らしい発案、ありがとうございます。それで今まではですね、なかなか企業間ですね、従業員のシェアというかですね、そういう在籍した中でですね、在籍している中でお手伝いに行くという発想になかなか至っておりませんでした。そういうことが可能なかというところでもですね、なかなか踏み込めないでいたところではないかと感じております。

それで今回こういうことですね、クローズアップされてきて、国もいいよ、ということで判断されたんだと思いますけれども、それを受けてそういう仕組みが豊前市でできないか、という御提案だと思います。

豊前市役所の中でもですね、今回のコロナの関係によってイベントを中止したりとかいろいろあってですね、イベントが中止になって、その業務に当たる職員がですね、という話もありましたけれども、豊前市独自の支援金だとか交付金の業務にあたれるとかですね、そういう課を超えた協力体制をとったりとか、そういうこともありました。

これを豊前市内の企業に、もう豊前市外を含めても、それは構わないのかもしれませんが、そういった交流ができればですね、有効であろうと思います。1次産業のほうでも、それから運送業であるとかですね、医療・介護の現場では、もう一年中従業員は不足しているというような話も聞いております。きのう、おとといの一般質問の中でも、車関係であったりとか、企業間ではお休みしていただく職員さんも大変多いと伺っております。

それを今まで、ちょっと情報を収集するという、企業からお聞きするということがなかなかできておりませんでしたので、商工会議所を含めてですね、関係企業の方たちとそういう話ができたらいいのかなと、まずはさせていただいて、情報を集めていただいて登録いただくという案が出ていましたので、そういうかたちですね、最後は企業間の取り決めになるかと思いますが、そういう橋渡しができるような体制をとっていききたいなと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今回のコロナにおいて休業された方は、失業された方向けにですね、社会福祉協議会に相談に来られた方が、累計250名と聞いております。その内約100名の方に失業による支援金の貸付を行っております。

貸付期間は、最高3カ月、4月に支援金を借りられた方は6月で打ち切りとなり、7月以降、働く場所がなければ収入が途絶えていき、貸付もないという状況であります。そして先ほども申しましたが、国の休業補償で解雇せずに従業員の給料をいま支払っている場

合の期限も100日間であり、4月から適用していれば7月には期限が切れ、休業補償ができず、リストラへと舵を切らなければならない中小企業も出てくるかと思えます。このような状況の中で、災害時従業員ワークシェアのプラットフォームを早期に設立するべきではないかと私は考えます。

市民への生活支援、そして事業者への支援も今回たくさんお願いをしておりますが、その上ですね、先行きの見えないコロナ禍の中、企業間同士が助け合う、共助と成り得、その共助を行政機関が公助として支えていく仕組みともなりますが、市長の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私たちはコロナ禍から、このコロナの災いから何を学ぶのかという大きなテーマの中にこうした災害時従業員シェア、本当に足りないもの、求められる人たち、余っている人たち、この需給バランスをうまく調整する機能という、そういうプラットフォームの存在というのは、災害時じゃなくて平常時にその機能を持つておく。いざとなったときに、その機能が立ち上がり、それを動かすことによって生活不安を持つ人たちをなくしていこう、減らしていこうという、そういう発想だと思います。

まさにそのとおりだろうと思いますし、業種によってはですね、商工会議所の皆さん、商工会や商工会議所の皆さん、そしてJAの関係者の皆さん、JF漁師さんたちの世界、さらに森林組合だとか、1次産業、2次産業、3次産業と、それぞれ調整を求めるところがあると、またその能力のあるところがあるんじゃないかと。そういう意味では、ある地域の持つ全産業をネットワークするという大きな仕事になります。

これは市役所だけではできません。関係する諸団体の皆さんに意見を聞きながら、何らかのかたちで、いざというときのための備えを組織化していく。そういう意味での御提言と受け止めまして、研究をしていきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。災害時に不景気になり、一時的に雇用の維持が難しくなったとしても、従業員が業態の垣根を超えて働き続ける場を提供できる環境整備をお願いしたいと思えます。

従業員を露頭に迷わせるのではなく、むしろ成長の機会を社外に求められる。そういったことも考えられます。そして豊前市内で働く従業員の雇用を守り、豊前市の経済活動の停滞を少しでも緩和できる政策になるのではないかと感じておりますので、ぜひですね市

役所がイニシアチブを取って、商工会議所と関連企業との連携のうえ進めていただきますように、お願いを申し上げます。

では3つ目の質問に入ります。豊前市公式LINEアカウントの取得運用について、御質問をさせていただきます。この目的は、市民へいち早く正確な情報を伝え、情報伝達力の向上に努めることにあります。

社会的背景としまして、今回コロナ災害における市民からの情報提供を求める声を多く聞き、このような災害時に市民の不安を解消する一つとして、正確な情報をいち早く提供することが大事かと思われまます。刻々と変わる状況をいち早く市民に届けられるツールを、市として持ち得て活用していくことが必要ではないかと思われまます。現在、市民への情報伝達として市のホームページや市報、防災ラジオ、回覧板等がありますが、ホームページは、こちらからアクセスしないと情報は見られませんし、市報は月に1回、防災ラジオは在宅者に有効であり、タイムリーな情報をいち早く届ける手段を考えなければならぬというふうに思いまます。

今回、防災ラジオは、市内のコロナ情報を求める市民が追い風となり、4月以降、普及率が向上したのではないかと、いうふうに私は思っております。内容としまして、豊前市の公式LINEアカウントを取得し、市民に必要で正確な情報をいち早く提供し、市民の知りたい要望に応じていく。また市から市民に対するお願いと情報提供、例えばですね、ごみの収集とかイベント、子育て、健康増進、移住等の情報提供ができ、ユーザーの属性に合わせた必要な情報を提供することも可能となります。

具体策としまして、LINEは地方公共団体を対象に、公式アカウントを昨年5月より無償化しております。これを活用している近隣自治体は、行橋市、荻田町、そして築上町であります。

まずはアカウントを取得し、市民に広く広報し、登録を促し、広く情報を提供できるように努め、市の様々な情報を配信し、日常生活に役立てていただきながら、有事の際は住居地域や被災状況、避難場所等の必要な情報をスピーディーに発信し、防災ラジオと合わせて、地域力、防災力の強化につなげていくことが大事であります。このLINEの活用について執行部のお考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

LINEの導入につきましてはですね、一昨日の藤議員、また昨年ですね、尾澤議員からも御質問をいただいております。経過を一昨日ですね、御報告いたしましたので、ここはちょっと割愛をさせていただきます。

いま議員からも御案内がございましたが、無償で取得活用することで登録された方へいち

早く情報を伝達するという効果があるということで、御案内をいただいております。

自ら情報を取りに行くのではなく、当然市外にいても豊前市から情報が入ってくるというメリットがあるというのも、私どもも承知をしております。LINEだけかどうか分かりませんが、ただその本人が必要としない情報も入るのかなというふうには、ちょっと一部分はですね、感じております。

現在、私どもも防災ラジオを配備させていただいて、その中で前回も御紹介したんですが、登録制メールサービスというのを開始しております。5月号の市報にも入っておるんですが、QRコードを読み込んでいただくと、気象情報、また地震情報、それから避難情報等もですね、防災ラジオと同じ内容で流れるようになっております。

また当然、防犯、それから火災情報、それから行方不明情報もですね、配信するようになっておりますので、まずはこれをいろんな会合の中で登録させていただいて、今から梅雨時に、梅雨に入りましたので、この時期にですね、積極的にこのまず登録を推進していきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ウィズコロナの現在、台風・ウィズコロナ、水害・ウィズコロナ、地震・ウィズコロナといった二重災害のケースも考えられます。いち早い情報こそが災害から避難できる最大のツールとなりますし、早急な対応をお願いし、ぜひとも活用していただきたい。そして運用していただき、市民への情報サービスへの向上につなげていただきたい、というふうに私は考えております。

そして先ほどでも言いましたが、平時のときにでもですね、ごみの収集やイベント、子育てや移住に関して情報を受け取る側が欲しい情報を市として配信していくことが可能となりますし、市民への情報提供のサービス向上と成り得ますので、ぜひとも活用していただきたいというふうに思います。

また仮にですね、LINEを登録し運用していく場合、LINEにはですね、スタンプ販売というものが可能であります。隣の築上町では、公式のキャラクターのスタンプをつくってですね、販売まで手掛けております。豊前市でもですね、せっかく、くぼてん君、きょうこちゃんといったキャラクターがあり、このキャラクターがですね、例えばですよ、豊前弁で、いいんじゃらとかですね、なしかとか、そういったスタンプを作成販売しますと、無茶苦茶売れるということはないかもしれませんが、売れた分に関してはですね、収益が上がってきますし、このスタンプの利用者が増えれば増えるほど、豊前市のPRにもつながっていくということが考えられます。

このスタンプの作成販売について、執行部のお考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、いま言われたように豊前弁とかですね、仮に販売するようになればですね、スタンプを利用させていただいて、親しみを持っていろんな効果がですね、あろうかと思えます。まず観光協会等もありますので、ちょっとまずいろんな研究をさせていただいて、まず近隣等も情報収集させていただきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。くぼてん君、きょうこちゃんに限らずですね、豊前市には神楽、国の指定を受けました神楽もあります。この鬼のイラストをスタンプに使ってもいいですし、豊前市のPRを兼ねたスタンプを作成することによって、郷土のアイデンティティを育むという側面もありますので、ぜひとも活用させていただきたいと思えます。

この情報過多の時代ではありますが、必要な情報をタイムリーに提供していくことが大事であり、地域のつながりをより深めていくツールを持ち、市民サービスの向上に努めていただきたい、そのように思います。特に災害や有事のときに身を守る際、情報は最大のツールと成り得ます。ぜひ情報配信ツールとしてLINEのアカウントを取得していただき、運用と活用をお願い申し上げます。

最後、私の質問の最後になります。最後に、市長にお尋ねいたします。

コロナというのは、目に見えない災害であります。非常時というのは、リーダーの力量が問われているというふうに思います。会社でも同じですが、何かあったときには、いつもやっていることと違うことをやらなければいけないわけであり、そのときに力量の差が出てくるもので、会社でもそうですし、都道府県でも同じことが言えるのではないかとこのように思います。

ここでですねリーダーの力をいかに発揮してほしい。豊前市民の生活支援、そして豊前市内の企業の支援、両面の支援をスピーディーに行うことが大事かと感じますが、市長のお気持ちを聞かせてください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

緊急時・非常時、予期せぬ災害、いざというときにどういう心構えで対応していくのか。やはり私たち行政の置かれた立場というのは、市民に平等・公平・公正にというのが基本ではありますが、何よりもやはり何が求められているのか、スピード感を持って対応する。

これがまず、第一の判断だと私は思っております。

これまで事業者の皆さん、本当に目の前が真っ暗になるような、その状況の中で小さいかもしれませんが、明かりを灯していただく、その一助になればという対応をしてきました。ただ、暮らしという本当に不安の中におられる皆さんに、少しでも安心・安全を感じていただけるような支援というのも必要だと思います。

ただ、財布の大きさ、財政力によってその支援の力は限界がございます。そういう状況をしっかり洗い出した上で、やはり求められているものは、そしてこの支援によって前にいけるように、精神的にもそういう力が出るように、そういう施策を打っていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

市民の生活支援、事業者への支援として、まずは、先日、平田議員からもありました、広く浅くとも市民全員に支援のかたちを、まずは検討していただきたい。そのように思います。

その上で財政が厳しい中で、苦渋の決断になるかもしれませんが、私からの関連質問でも言いましたが、高齢者や福祉施設で働かれる方々、保育士さんや医療従事者への支援、そして、昨日、黒江議員からもありました、子育て世代への支援のかたちをエール券を活用することにより、豊前市の経済の活性化にも相乗効果が図れますので、ぜひとも何らかの支援の輪を御検討していただきたいと思いますが、市長のお考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

この議会でも他の議員の皆さんからも御要望がございました。やはりその中で私が、やはり本当に命掛けで頑張っている方々、最前線で高齢者や頼ってこられる人たちのために頑張っている医療の最前線、また福祉の最前線、本当に厳しい現実を踏まえながら頑張っている方々に少しでもお力になれば。また、きのうの黒江議員のなかでも申し上げましたが、直接的ではなくても間接的につながっていくような支援も、そういうかたちでのツールとしましては、エール券というのは非常に優れた、これは民間の皆さんがですね、頑張っていております。

私たちが一緒にやっという決意を表明させていただいておりますので、しっかりとこういうツールを使って地域が元気になるように、まさにエールを送ればと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

市長も先ほどですね、自分で言われたようにスピード感、スピードが大事だというふう
に思っておりますが、今議会中にもですね、スピード感を持って御検討、対応できるのか、
ちよつともう一度お願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

しっかり頑張ります。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。力強いお言葉を聞けまして、少し安心しました。ありがとうござい
ます。

ぜひともですね首長として我々市民を引っ張っていただき、進んでいただきたいと思
いますので、ますます御尽力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時44分

再開 10時58分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

市民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

不正や腐敗を許さない清潔・公正な市政の実現、ギャンブルに頼らないまちづくりを掲
げてきました。初当選後の初の定例市議会での一般質問となります。発言通告しました質
問項目に沿って質問を行います。執行部におかれましては、簡潔かつ丁寧な答弁をよろし
くお願いします。

まず、新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らし、営業と医療、福祉、教育を守

ることについて伺います。

まず、はじめにパンデミック世界的流行の新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に対して心より哀悼の意を表しますとともに、医療や介護現場などで、また毎日こうした感染の危険と隣り合わせで日々奮闘されている関係者の方々に対して、心からの敬意と感謝を申し上げます。

日本共産党豊前支部とともに、5月19日に市長に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急の申し入れを次のように行いました。この申し入れの全文は、このように書いております。

安倍首相は、2月28日、科学的な根拠もないままに全国の小中学校・養護学校等に対して休校を要請し、政府は3月13日に2年間の期限付きで改正新型インフルエンザ等対策特別措置法を閣議決定。4月7日には、福岡県を含む7都府県に5月6日までを期日として、緊急事態宣言を発令。同時に緊急経済対策を出しました。

5月4日には、緊急事態宣言を全都道府県対象に5月31日までに延長。この間の外出やイベント自粛、休業、休校の要請。一方でそのことによる様々な問題。失業、倒産、廃業、医療や介護現場の混乱、子どもの学業と生活や心身のケア問題などが起こっています。

日本のPCR検査は大きく遅れており、国民全体の感染状況が把握できていない中、5月14日、政府は専門家による感染状況の評価を地域ごとに示しながら、福岡県を含む39県で緊急事態宣言の解除を決定しました。

しかし新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波も予測される、終息が見えていないのが現実です。長期的には、コロナとの対決克服からコロナと共存する社会へと新型コロナウイルス感染症対策対応が変わろうとしています。政府は、感染症拡大予防のために新しい生活様式への移行を求めています。

日本共産党は、国民に新しい生活様式を求めるなら、政治は新しく何をするのかを明らかにすること。新しい生活様式を可能とする制度的・財政的支援が当然必要となることを訴えています。

私たち日本共産党豊前支部は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、市民の命と暮らし、営業と子どもと教育を守る立場から、現況を踏まえ、速やかな対応策と要望をまとめました。そしてこの申し入れから既に日にちも経っております。

いま現在、世界中で亡くなられた方、さらにそうした大きな変化が起こっておりますが、緊急事態宣言が解除された今、この新しい生活様式への移行を求められていますが、それを具体的に可能とする制度的・財政的支援に対して、いま市から国に対しての要望事項と豊前市への要望事項を分けて申し入れております。既に申し入れから3週間が過ぎており、市から国への要望事項の中には、第2次補正予算を組んで、新たな感染症に備えることへの要望につきましては、5月27日、国は第2次補正予算を閣議決定しました。今国会で審

議中ですが、広範な世論と国会論戦のもとで支援に後ろ向きだった安倍政権を追い詰め、医療体制の拡充や中小企業支援、文化・芸術支援などで大きな前進を踏み出しました。第2次補正予算案の一般会計総額は3兆9千1百14億円、財政支出は72.7億円、事業規模は1兆1千7百1億円になります。

新型コロナ患者を受け入れる医療機関に交付される緊急包括支援交付金の積み増しなど、医療体制の強化に約3兆円、家賃支援給付金の創設で約2兆円、雇用調整助成金の拡充に451.9億円、雇用調整助成金の日額上限を8330円から1万5000円に引き上げる、イベント自粛などで苦境に陥っている文化・芸術関係者や団体支援に総額560億円、学校再開に向け、教員や学習指導員の追加配置のため、31.8億円、感染症対策学習保障等に42.1億円、高速通信回線の整備に50.2億円、児童扶養手当を受けているひとり親世帯に5万円の臨時特別給付金を支給する。子どもが一人増えるごとに3万円ずつ加算する。地方創生臨時交付金1兆円1次補正に、さらに2兆円の積み増しなどを計上しています。豊前市として、これらの新たな補正予算の活用計画が求められています。

黒江議員の質問にもありましたが、具体化がなされていれば、お答えください。各キュー、各制度への理解を深め情報を市民と共有することが大事なのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今まさに国のほうです、2次補正予算が参議院で審議されているというふうに認識をしております。先ほど市長が梅丸議員の答弁でもありましたが、決意表明もしておりますので、また、市長のほうです、当然、方針に沿って、決意に沿ってです、私たちも2次補正をフルに活用したいとは思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

次に、市から国・県への要望事項、市への要望事項の内容につきましては、既に検討実施されているもの、他の議員の方の質問とも重なっているものがありますので、幾つかに絞ってお聞きします。各担当課からの回答をよろしくお願いします。

市から国・県への要望事項の中身ですが、まず医療・介護・障がい者等の社会保障体制の崩壊をさせないための財政支援を行うという点で、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。医療・介護・障がい等の社会保障体制の崩壊をさせないための財政支援ということでは、国の2次補正予算の中にも地域の医療や介護・福祉の提供体制を強化するため、慰労金の支給など財政支援が盛り込まれているところですので、そういったところを精査していきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

続きまして、自治体の裁量による支援金、給付金は、国の特別定額交付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業と同様に非課税とする、という問題点について、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。市が実施しています休業等、協力店舗への支援金、及び事業者への応援金に関する税法上の取り扱いについて、行橋税務署へ問い合わせをしております。今のところ課税対象となる給付金である、との回答でございます。

個人事業主に関しましては、事業所得に区分されるもの、また法人に関しては、雑収入等の収益に計上するもの、という回答でございました。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この問題では、コロナ対策特別委員会で、超党派で国に要請しようというふうになりました。そして同時に厚労省の関係で言えば、この問題では、課税をしないという方向も出ていますが、そのことは確認されましたでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

国が行います特別定額給付金等は、収入として認定しないということは確認しております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひその方向でですね、その方向と言いますのは、非課税の方向で、議会としても、また市としてもですね、国に対する要望という方向をしっかりと進めていくことが大事ではな

いかと思います。

次に、市への要望事項の中で、国保税、介護保険料などの減免、社会保険料の減免をはじめ納税の猶予を行う。また国民年金保険料の免除、激変緩和措置などの施策をきさせるという点ではどうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、まず国保税の減免と税の猶予について、お答えをいたします。

減免につきましては、豊前市国民健康保険税条例第22条において、税の減免規定を定めております。

今回、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々に対し、国民健康保険税の減免を行うことが閣議決定されたことを受け、新たに豊前市国民健康保険税減免規則の一部を改正する規則を制定し交付をしております。

また納税の猶予につきましては、市税条例第9条に基づき、庁内関係課で共通の申請書を作成し、申請を受け付けておりましたが、徴収猶予の特例制度が令和2年4月30日に公布され、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等にかかる収入に相当の減少があった方は、1年間徴収の猶予を受けることができるようになりました。

周知につきましては、いずれもホームページ・市報等に掲載をしており、納税通知書発送時に案内チラシを同封するようしております。

続きまして、介護保険料の減免と猶予について、御報告をいたします。

新型コロナウイルスの影響等により、収入が減少し、介護保険料の支払いが困難になった場合には、申請により保険料の猶予や減額が認められる制度があります。申請の受付は、市役所健康長寿推進課にて行っておりますが、保険料の賦課、及び徴収に関する事務で保険料の猶予や減額の最終的な決定については、県の広域連合介護保険条例等の基準に基づき、介護保険広域連合において行っているところですので、御理解をお願いいたします。

最後に、国民年金保険料の免除、激変緩和措置について、お答えいたします。

国民年金保険料の免除につきましては、市のホームページの新型コロナウイルス関連情報内に特例免除の制度があることをお知らせし、日本年金機構のホームページにリンクして、詳細が分かるようにいたしております。

また市でまとめております支援制度にも掲載をしております。6月号の市報、7月号の市報等にも掲載予定でございますので、そういったところで周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

分かりました。

次に、水道料金の基本料金を4カ月間、5月から8月まで無料にするという点ではいかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

市民生活の中でですね、水道料金という問題が出てこようかと思えます。

豊前市の状況でございますけれども、水道が普及している世帯というのがですね、6割ぐらいですかね、未普及、豊前市は谷が深くございまして、山手のほうには水道がいておりません。それで未普及の世帯がですね、40%を超えるという状況になっているところでございます。

それで議員から御意見をいただきました、5月から8月まで水道料が無料にならないか、という御意見でございますけれども、この水道未普及の世帯との、どうするかという問題がまず一つあることと、それから今の水道、豊前市の水道事業がですね、本当は利用者の方で採算が取れるというのが一番いいことなんですけれども、なかなかそうはいておりませんで、毎年赤字を抱えているという状況にあるのは事実でございます。

その中で、こういったものについて、どういった対処ができるかというのはですね、考えていかなければいけないというところでございます。

現在その水道料金の支払いについてはですね、御相談を受けてですね、猶予を設けております。それも含めて行っていきますけれども、今後はまた国・県からですね、こういったものに対する助成等も出される可能性もございますので、その辺も注視しながらですね、どういった対応が取れるかいうところを判断していきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

全国的にもね、各自治体で討議して負担になる水道料金を引き下げると。特に豊前市の場合、高いという状況がありますし、この問題で、子育て支援とも重なりますけれども、そうした状況をですね鑑みてやってほしい、というふうに思っております。

そして次に、介護事業者への支援を行うという点については、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。まず、介護事業所等への物資の支援として、介護事業所等へマスクの配布、微酸性次亜塩素酸水等の配布を行っています。また、医科・歯科等の医療機関には、使い捨ての手袋、フェイスシールド、防護服等を配布しているところでございます。

きのう、一昨日等の質問にもありましたように、介護の事業所への独自支援というところもただいま検討中でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この介護の問題については、私どもも独自にアンケートの調査を事業所に行いました。幾つか返ってきておりますが、やはり大変な事態となっております。

ある事業所は、4月、5月で減収となり、これが約490万円、他の事業所でも100万円をひと月に赤字になっているという、減収分になっているという報告がされています。もうほとんどの事業所がデイサービス・ショートステイなど、入所、通所を制限した事業所です。こういった状況の中で一つの要望がありまして、この介護事業所に対する助成金を我々社会福祉法人にも適用してほしい、という要望が出ておりますが、こういった点はいかがでしょう。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

あらゆる業種においてコロナ禍の被害と言いますか、経営を圧迫する状況が見られております。もうアンケートの通りだろうと思います。何らかのかたちで考えていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

よろしく申し上げます。実際に毎日そういった、感染するのではないかという不安のもとでね、生活されて仕事を支えている人たちです。この間、先ほど言われましたように、現物、マスクなどのね、そういうのは入っては来ているけれども、もうこれが2波・3波というかたちで来れば、もう事業所としてはもたないということが言われております。

そして何よりも利用者さんたちの不安が募って、ストレスによる問題行動も増えていると。そうした状況を早く変えることと、PCR検査も気軽に受けられるようになってほしいと、こういう声が出ていますので、ぜひ参考によろしく申し上げます。

次に、学童保育所への支援を行うということについては、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。学童・保育所へは、マスク・消毒用エタノールについて市の備蓄品、国の補助、県の斡旋等を活用して配布を行いました。

緊急事態宣言以降、自主的に施設を休まれた方については、保育料の日割りをを行うことにより、施設の密状態の緩和、及び保護者の経済的負担の軽減を図ったところでございます。

また、指導員が疲弊していた学童保育へ千束保育園から応援職員を派遣するなどの支援を行ったところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

次に、就学援助受給世帯への手厚い補助金をという点については、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

就学援助受給世帯というのは、基本的に要保護世帯・準要保護世帯のことだと考えております。要保護世帯・準要保護世帯には、基本的にですね、学校にかかわる費用は市のほうから払われておりますので、負担はないと思っております。

また、要保護世帯等ですね、児童扶養手当を受給している世帯となっておりますので、国のほうからその分の割り増しの手当てが、今度補正で付きましたので、そういう部分で市から直接は考えておりません。以上です。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

全国的にこういうコロナ禍のもとで、子どもたちが休校になり、給食が受けられないといった状況の中で、昼食代を支給したり、また物資を届けたり、食糧を届けたり、そういうことが行われております。ぜひそうした事態に直面したときに、市としての対応をですね、しっかり進めていってほしいというふうに思います。

次に、内定取り消し、業務縮小、雇用の取り消し等への就職支援活動としての緊急雇用を市として行うという要望については、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学生などを含めて働く場を失った方に対してですね、緊急に短期の雇用を創出することを目的としてですね、福岡県の緊急雇用創出事業がいま実施をされております。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大、また休業要請、外出自粛などですね、市内においても働く場を失った方、就業の機会が減ったアルバイト従業員の方など、増加が懸念をされるところです。

このような現状を受けてですね、本市におきましても、県の緊急短期雇用創出事業を活用してですね、市が直接雇用するということで、職を失った方など就業機会を提供するというところでですね、現在、募集を行っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その点で、県の緊急短期雇用創出事業交付金というのは、6月30日までですね。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

いえ、募集が6月30日までで、基本は3カ月でありますので、今からですと大体9月、ある程度末ぐらいまでが、約3カ月ですね、3カ月の雇用をこちらのほうとしては見込んでおります。

(村上君「時給も言ってください」の声あり)

○議長 爪丸裕和君

挙手してください。

村上議員。

○2番 村上勝二君

時給は、お幾らになりますか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

時給はですね、会計年度で904円ということになっております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

生活保護業務にかかる窓口対応について、厚労省の事務連絡が入っているかと思えます。こうした点で適切な保護の実施の徹底を行い、水際作戦などは取らないようにしてほしい、

こういう要望をしておりますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校等の一斉休校や事業所の休業等の影響により、就労環境が変化するなどによって、収入が減少し生活に困窮する方が増加をしております。

生活保護に至る前のセーフティーネットとして、生活や就労等の幅広い相談支援を行う自立相談支援事業がございますが、本市では、生活困窮者自立相談支援事業を豊前市社会福祉協議会のほうに委託をしています。

社会福祉協議会では、令和2年3月に193件、4月に108件、5月に129件の相談を受けております。その対応といたしましては、窓口にて支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成いたします。

また、必要に応じて、生活福祉資金貸付制度の活用や離職等により経済的に困窮し、住居を失った、または失う恐れがある者に対しては、住居確保給付金の活用を案内をしております。

相談者の方に対して、生活保護が必要と判断された場合は、確実に福祉事務所につなぐことが必要でありますし、福祉事務所の窓口において、生活困窮の様子を把握した場合には、自立相談支援事業等の利用勧奨を行う必要がございますので、今後さらに社会福祉協議会と連携を強化して、相談者に寄り添った支援を推進したいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

よろしく申し上げます。

次に、在住外国人にも市民と同等の生活支援を、この点ではいかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今回ですね、国の特別定額給付金等に関してもですね、特に日本人と同じようなサービスを受けられるようにですねしております。

また、なかなか正確な情報が伝わらなくては、手元に届きませんので、ホームページの中でもですね、外国人の方へ、として、優しい日本語や各国の言葉でですね、御案内をするようにしております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

あと市内業者への利子の補給、補助ということで、これは6月1日まで商工会のほうで取り扱われていたのではないかと思います、この後はどうなっているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

利子補給の関係でよろしいですかね。

(村上君「そうですね」の声あり)

コロナ関係でですね、感染症特別貸付ということで、国・県のほうで実質無利子になる融資のほうですね、継続、拡充していただくと、第2次補正のほうで当てていただくということで聞いておりますので、豊前市内でもですね、相談件数、大変増えておりますので、金融機関通じてですね、そういう申し出もたくさんあります。

相談に応じてですね、しっかり早急に手続が取れるようにですね、一緒に手助けをしていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

よろしくをお願いします。

次に、近隣自治体との協力で、PCR検査センターの設置を行うという点では、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

PCRの検査センターについては、昨日もお答えしたところではございますが、県の依頼により、豊前築上医師会において地域外来検査センター設立についての検討がなされて、豊築地域検査センターが5月19日に設置されております。

これにより、保健所を通さずに民間機関経由でのPCR検査を実施する体制が整ったところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

きのう確認をいたしました。感染者も出るという困難な中での調査、協力ありがとうございました。

いまコロナ危機は、国際的に政治と社会の在り方を根本から問い直すものとなっています。5月14日にポストコロナについて、どういう社会像を目指すべきか、日本共産党の志位委員長は、3つの角度から報告をしております。

1つは、新自由主義の破綻が明らかになったということです。新自由主義、全てを市場原理にまかせて、資本の利潤を最大化していこう、あらゆるものを民営化していこうという流れが、今度のパンデミックによって破綻がはっきりしました。政策の大転換が必要です。

2つは、資本主義という体制そのものが問われることになっている。格差の異常な広がり、環境破壊という資本主義の矛盾の2つの集中点が顕在化し、激化している。

3つ目に、国際社会の秩序が試されている。深刻なパンデミックに直面しても、自国第一主義のトランプ政権、中国指導部の覇権主義的行動などで、国際社会がこれに協調して立ち向かえない。立ち向かっているとは言えない問題があります。

米中対立、覇権争いで国連安保理も機能していないという時代となっている。かつて天然痘根絶では、アメリカ・ソ連が協調、協力をし、ポリオ生ワクチンの実用化が進みました。エボラ出血熱、2014年アメリカオバマ政権が積極的に対応して、国際協調のもと、エボラウイルスを抑え込む。しかし今回は、それがありません。

既に途上国で大変な事態となっています。これがさらに深刻化し、アメリカ・中国が世界に対する責任を果たし、世界の国々、民衆が連帯して、このパンデミックを乗り越えることです。

何より目前の死活的な仕事、新型コロナウイルスを終息させ、国民の命と暮らしを守り、守りぬく仕事を進めること。コロナ終息の先は、前の社会に戻るのではなく、日本でも世界でも、よりよい社会をつくっていく、この展望を持って頑張っていくという決意を表明しております。

この点で、ぜひ市長のお考えもお聞きしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

このコロナ禍、コロナ危機から何を学ぶか、これは何度も申し上げております、今までどおりの社会がこれからも通用するか。そうではなくて、我々から見ればやはり大都市への変調、大都市社会の繁栄が地方の過疎、弱体化につながってきたことは間違いないと思います。

こういう格差も含めて、日本が経済的に財政的に平準化していくような、そういう仕掛け、そういう流れをつくっていききたい。また、人の流れも含めて地方が頑張れるような新たな日々が迎えられるように努力していきたいなと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。この新型コロナに対する対応という問題は、まだ引き続いていくと思います。一人一人の市民の命と暮らしを守る、その先頭に立ってですね、協力して頑張っていきたいというふうに思いますし、職員の皆さん、引き続き頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、次のギャンブル競艇場場外発売所開設計画について、お伺いします。

この間の経過を述べます。そしてこの場外舟券売り場について、市長が同意をしないことを求めます。そしてこの点で事前にこの問題での資料を渡しております。お渡しした資料は質問項目の要旨の説明にも書いていたものです。

昨年8月に資本金500万円で設立された、四郎丸開発計画施主とされるB T S豊前株式会社、建設設置予定地の地元四郎丸町内会との間で交わされた説明会。そこで参加者に渡された2019年10月15日付の地元からの31項目にわたる要望と、その回答の説明会の開催を求める関係住民一同の要望事項。説明会の後に交わされるであろう協定書と誓約書、加えてこれにB T S豊前株式会社の登記・

○議長 爪丸裕和君

村上議員。発言の途中ですが、社名につきましては、控えての質問としていただければと思います。

○2番 村上勝二君

はい、分かりました。こうした謄本なども本当に渡しております。

さて、地域住民の要望事項の冒頭には、先日は説明会を開催していただき、ありがとうございました。住民としては、氾濫している水路を改修していただけるということで興味のあるお話でしたが、多少不安なところもあり、こちら側の要望を取り急ぎまとめてみました、とあります。

要望の1項目目に、東側水路下流側、市で改修する橋の計画の説明会を開催していただき、工事の確約が取れた後、工事に着工を願いたい、とあります。

2番目以降、排水が海まで流れるように、とか、ある水路は暗渠ではなくて開渠で、入り口部の雑木は切断してもらいたい。誰々さんとこの田んぼが日陰にならないようにしてほしい。低い土地がぬかるまないようにしてほしい、など、本来市の農林水産課や都市計画課が取り扱うべき内容も列記されています。

31項目には、貴社施設運営にあたり、広山西区以外の住民の方々の賛同は得ているものとします、とあります。

長年の地域、地元地域の方々の切実な要望については、全て市政として解決すべきこと

ばかりです。地域の用水路改修や橋の改修等の要望を解決することとギャンブル場建設を条件に、地元合意を取り付けようとする動きでしたので、1月16日、市当局に、市は聞いているのか、何か介在しているか、と問いただすと、初耳であるということで、関連する申請など一切出ていない、とのことでした。

そこでお尋ねしますが、その後、四郎丸のこの建設予定地、考えられる地域での農地などの動きがありますか。どんな変化でしょうか。お答えください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

農地の変化というのは、農地のまま変動はないようです。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

2月4日に調査を依頼してきた日本共産党国会議員団事務所からの回答がありました。国交省に確認したところ、場外舟券売場の設置に対して、申請も相談、打診も一切受けていない。

海事局ボートレース担当の課長補佐によると、国交省へ申請を出す際には、設置三要件、地元の同意、市長の同意、議会が反対しないこと、これが満たされていることを示す証拠書類を添付して提出しなければならない、とのことでした。

市民の知らないところで水面下でのギャンブル場、ボートピア。こうした設置計画が進行していることに対して、豊前市議選のさ中でしたけれども、ストップ場外舟券売場豊前市民の会が立ち上がり、ギャンブル場の建設は、まちづくりの根幹に関わるものとして、市民の会は、2月5日、市長に場外舟券売場開設に市長としての同意をしないように求める申し入れを行いました。

先だって1月29日に、この面会約束を申し入れた会の代表の方の話では、その日から地元の区長が31日までの3日間で同意書に地元住民の押印を取って回っていた、との情報も入っています。2月5日の申し入れは次のように行っています。

市長は、場外舟券売場推進の立場だと聞いたが、事実か、どういう理由か。経済効果以上のマイナスが大きいと考える。市民憲章でうたわれたまちづくりの基本方向とは相いれない。ギャンブルのまちという市のイメージダウンは避けられない。ギャンブル依存症を誘発する暴力団の介在の恐れや、風紀の乱れ、教育環境の悪化、ごみなどの住環境の変化、交通渋滞も予測され、京築地域住民全体に迷惑が及ぶ。こうしたマイナスの面は、金額でははかれません。

ギャンブルに依存しない健全な豊前市の発展は、若者の定住対策、暮らし応援、子育て

応援の充実にこそあります。そしてこの地区の要望を、ギャンブル施設建設を同意することとリンクさせている。

本来市の責任で実施すべき事業を回避して、ギャンブル場を押し付けるということは、地域住民の要望や願いを取引に使うことになる。これは市政運営としても間違いをおかします。この地域の要望が同意のある要望ならば、ギャンブル場建設とは無関係に実施すべきではないか。もし議員が関係住民と約束しているならば、執行部の提案権の侵害ではないでしょうか。

ギャンブル場建設は、市民の中で合意形成がなされていません。前回、市長選挙の公約にもありません。この推進は民主主義に反します。市民の合意形成なしに、同意をしないように要望します。時折しも、カジノ I R 誘致に関し、国会議員の逮捕者も出ており、今回の場外舟券売場に絡んでの同様なことが起こらないか危惧をしている。将来に禍根を残すことのないように、同意をしないようにと申し入れをしています。

市長は、説明にあるような情報は、私のところには来ていない。申し入れの趣旨は受け止め、慎重に検討していきたい。このままでは、豊前市は、赤字再建団体になりかねない財政状況下で市民の要望に十分応えきれていない。河川改修等の地元要望も厳しい財政状況下で検討していくこととなる。

そうした中、節約だけではなく、歳入を図るために民間投資の促進に力を入れることは、私の公約でもあり、職員に力説している。いずれにしても、地元から要望が出れば私としては受けざるを得ない。こう答えられました。関係住民一同の開発施主に要望した、市で改修する橋の計画説明会の経緯や予算の手当てについて質しましたが、大きな橋なら私のところに来るが小さなものは来ない、との回答でした。ギャンブル場開設反対の声に向き合う姿勢は、そのときは感じられませんでした。

市民の会は、ギャンブルに頼らないまちづくりが大切。設置反対の署名活動に取り組み、5月13日には、市長に938人分の署名を提出しました。

3月は、選挙中にもかかわらずギャンブル場などとんでもないと、3枚、5枚と署名用紙をあずかっていただいた方、名前は付けないがはっきり反対です、と言われる方、水路が良くなるならと承諾書にサインをしたけども、本音は反対です、嫌です。こうした地元の方々からの反対の声や署名が届いております。

これらの申し入れに対して、市長は現時点では、事業者からの説明などもなく、市として動きようもない。署名は大切に預からせてもらう、と答えられました。いま現在の市長の見解をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

経緯を改めて聞かせていただきまして、市役所には、正式に今までこういうことをしたいという申し入れは、ないように受け止めております。

ただ、いろんな動きがあるやに聞いておりますので、しっかり今のお話も含めて情報を整理し、そして何をきちっと判断すべきなのか、慎重に考えていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

選挙中でしたけれども、私宛てに、共産党に告ぐと、こういう住所・氏名不詳の手紙が届きました。舟券売場で、舟券売場、多いに賛成。豊前市は、財政困難な昨今、民間の人が投資してくれれば、市は大変助かる。大いに歓迎すべき事項ではないか。何がギャンブル依存症か、家庭崩壊か、悲劇を生む、とんでもない。そういう人はごく一部の人間だ、共産党の署名に対し、署名をしないように働きかける等も、四郎丸に舟券売場が建設できるように頑張ります。

こうした住所不明の、意味不明の手紙が届きました。皆さん、私は市長が、もしそれでも推進するのならば、次回の市長選挙で公約をして当選したら、そのときに推進をしてください。その前に進めるのであれば、住民投票にかけるべきではないかと思っております。

住民が嫌だと言ってもやめないギャンブル場建設は、今こそ止めていかなければならないと、そういうことを申し添えておきます。ぜひともこの建設に同意をしないようによくお願いします。

次に進みます。若者の定住促進で地域活性化を、の点です。

昨年11月から取り組んだ日本共産党の市政アンケートで、地域経済の活性化に望む市民要求の第1位が、若者の定住対策を求める、でした。第2位が、企業の誘致を進める。第3位が地元商店街と観光の振興、続いて自然豊かな豊前市の農林漁業など地場産業を守り発展させることが続いています。

とにかく少子高齢化の進行を食い止め、または遅らせる施策を講じてほしい。若者の定住、子どもの増加となるような対策が必要です。教育レベルの向上により、他地域からの定住を望むようにする。特に大学レベルの学校や研究施設の誘致、文化活動の活発化を望みます、などの要求があがってきました。

豊前市が京築の自治体の人口推移で、最高人口からの減少率が35.1%と一番高いこと。市民の中からも、どうかせないかんと、若者が働けるまちづくりや、子育て支援と教育支援のまちづくり、これをスローガンに掲げた看板を張り出されている市民の方もいます。

6月5日、毎日新聞、共同新聞でも取り上げておりますが、2019年出生率が4年連続低下。政府の見通しを上回るスピードで少子化が進む現状が浮き彫りになっている。1

8年度は、結婚件数、戦後最少、日本は若者や子育て支援への財政支出が少ない。消費税増税、幼児教育無償化を進めているけれども、若者の経済基盤の安定、仕事と家庭の両立支援、このことが求められる。いま、今後コロナが所得や雇用への悪影響を及ぼすこと、特に女性への負担は引き続き重い。

非正規が多い女性を中心に失業者が増えてきている。結婚、出産を避ける社会状況は続く。そして初婚年齢が男性31.2歳、女性29.6歳、過去最も高い状況になっています。こうした現状に、いま若い世代、子育て世代が置かれているという現状をなんとかしても変えていく、ということが重要だと思います。

若者の定住促進で、そして納税者を増やす、こうした対応策が求められています。先ほどの梅丸議員の質問は本当に今後の財政を活発にしていなくても、非常に有効だと思いますが、こうした中で、子育て支援では、高校卒業までの医療費の無料化、子ども医療費の支給事業となっておりますが、この点ではいかがでしょうか。お願いします。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

全国的にですね、人口減少が進行をしております。ほとんどの自治体にとってもですね、若者、それから生産年齢人口の獲得というのがですね、市政運営上、特に大きな課題である、というふうに認識をしております。

どのようにですね若者世代を定住につなげるかということで、東京とか福岡、都市圏はですね、特に手段を講じなくても若者が集まってくるという状況です。都市機能の充実、大学等の環境がですね、教育環境等が整っておるとというのが、多くの要素だというふうに認識をしております。

豊前市では、当然同じ土俵で戦うことはできません。少し言い方が古いかもしれませんが、豊かな自然、またこういう海山幸のですね溢れる食材、伝統ある文化、そして特に災害が少ない地域であるということがですね、一つというか大きな武器ではないかなと思いますので、こういうところをですねアピールして、若者の定住につなげていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

現状として、他の自治体とね、同じ土俵ではなかなか難しい、という話がなされました。この点は、今後どういうかたちで人を、人口を増やし、財政を大きく引き上げていくか、歳入を増やしていくか、この流れと一体のものとして捉えていますけれども、いま現在、

子育て支援がなかなか歳出としてもされていないという現状があります。

小中学校の給食費の無償化、当面半額補助をかけました。さらに暮らしの負担軽減では、国保税の引き上げには反対をします。そして子どもの均等割をぜひゼロにしていく。モデル世帯としてのこうした状況、40代夫婦と子ども2人、4人世帯でいま21万4200円という国保税は、全県下で39位となっています。

こうした状況で水道料金についても、県平均以下に引き下げを求めています。そしてこの点では、先ほどいま言われていましたように、第1次産業支援でまちの活性化を図ることが大事だと思います。農林漁業を含めて、この潜在力をね、どのように生かしていくのか、このことが強く求められていると思います。

次に、バイオマス発電など、自然エネルギーへの転換と課題についてお尋ねします。

豊前バイオマス発電所騒音について、市民の方々から、なかなか眠れないという状況とか、もう引っ越したい、という声などもあったことを捉えまして、12月6日に、市として善処するように要望も行いました。そして同19日には、真島前衆議院議員と現地を視察し、地域住民の声として事業者側に伝えました。

ことしに入ってもなかなか生活環境への影響が改善されない中、夜間はストップしてという豊前民報号外を地域住民の方々に配布をしました。3月に入って豊前バイオマス発電所長名で、八屋地区住民の皆様へと、低音域の騒音対策の件について、連絡としてお詫びの回覧板が回ってきました。

豊前市のバイオマス発電とは、どのようなものなのか。また、現在の状況を掴んでいれば説明をしてください。

○議長 爪丸裕和君

執行部。

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

バイオマス発電の騒音問題の解決ということで、お答えをいたします。

豊前バイオマス発電所の騒音問題につきましては、議員がおっしゃるように昨年度から周辺住民や企業よりエンジンが掛かった音や冷蔵庫の音に似た不快な音、振動を感じて眠れない、などの相談を受けております。

こうした相談を受けまして、生活環境課といたしましても、現地調査を行い、指導、協議をしてきたところでございます。発電所側の対応といたしましては、内部の調査や解析を行い周辺地域の方への説明を実施する、との報告を得ているところでございます。

5月末までの報告によりますと、調査の結果、排気塔から発生していることが判明していきまして、一時的な対策としましては、排気塔に吸音材を設置し、また恒久的な対策といたしましては、6月中にサイレンサー・消音機を設置し、騒音の低減を図るとともに、地

域の方にも経緯の説明を行うということでございます。

今後も発電所にも協力を得ながら、調査等を行うとともに、周辺住民等に悪影響を及ぼすことのないよう、環境問題に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この豊前のバイオマス発電は、15万世帯に当たるところに供給する、というような規模とも聞いております。このバイオマス発電問題で実際にどんなものかということについて、分かれば教えてください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

名前のとおりですね、バイオマス発電所という名前になっておりまして、今までの化石燃料を燃やす発電所ではなくてですね、バイオマス、木質バイオとかですね、そういうものを燃やすという施設になっております。

燃料でございますけれども、木質のバイオマス燃料で年間約30万トン使用するという施設と聞いております。1日に直しますと、約1000トンの燃料を使用するということで、パームヤシの殻のPKSとそれからユーカリやアカシヤの広葉樹をですね加工してペレットにした木質ペレットが約50対50ぐらいの割合でですね、燃料として使っているという施設でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。この問題で課題として考えているのはですね、そういった騒音問題とかありますが、実際に今言われたようにヤシ殻ですよ、この点で提起をしたいのは、自然環境に対する負荷がどのようなものなのか、これがあります。

発電の燃料が木質ペレット、パームヤシ殻を主原料としています。これは全て会社が調達するというふうになっています。しかしいま燃料不足が言われていますが、燃料は豊前市の山林を中心に近隣自治体などからの地産地消を進めることができないかどうか、この点について、お伺いします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

いま現在ですね、その50%の燃料が木質の加工したペレットであるということで聞いて

ております。この分はですね、海外、ベトナムやインドネシア、東南アジアのほうからですね、輸入しているということで聞いているわけでございますけれども、その中で豊前市は、森林が大変多くて60%ぐらいが森林だということで、大変森が豊かな市でございます。これを有効利用できないか、という御意見であろうかと思えます。

当然、企業活動と言いますと、燃料の単価というのも大きな問題にはなってくるかと思えます。現在的是ですね、豊前市でのその安定した供給、それから木質ペレットでもですね、やっぱり機械を運転するに当たっては、質の悪いものというのは、なかなか企業としては使えないという御意見もいただいたところがありますので、そういったものを解決するというのも一緒に考える。

それから林業のほうではですね、なかなか間伐して・・・

○議長 爪丸裕和君

残り時間ありませんので、簡潔に。

○産業建設部長 清原光君

すみません。材料としては、なかなか今のところは加工できてないという現状でございます。いずれはそういうものを検討していきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

時間も限られていますから、最後に言います。このヤシ殻利用のバイオマス発電は、アブラヤシ農園開発で熱帯林を伐採し、泥炭地が露出します。大量のCO₂が排出されます。森がなくなる、土地が乾燥し火災も起きやすくなる。希少生物の脅威にもなる。土地問題で紛争が起き、労働などの人権問題にも発展しています。

温暖化対策にこれは逆行するという世論が出ます。しかし同時に、良いバイオマスは、各地域の畜産や農業、林業の残渣を資源として使うもの。発電で発生する熱も無駄なく活用すれば、CO₂の削減につながります。

日本共産党としては、再生可能エネルギーの重要な柱として、新たな環境破壊を起こさず、持続可能な豊前バイオマス発電であることを願っています。以上で終わります。

○議長 爪丸裕和君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 12時00分

再開 13時13分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

○10番 岡本清靖君

きょう、一般質問最終日、最後の一般質問を行います、議席番号10番の岡本清靖でございます。ちょうど一番眠たい時間になるかと思いますが、最後までお付き合いをお願いいたします。

私は、今回、2点について質問項目をあげさせてもらっています。1つに、豊前市の今後の農業について。もう1点が区の統合と地域づくり協議会について、でございます。

今回の一般質問の皆さん方が、コロナウイルスに関する問題提起が多くなされてきておりました。このコロナの影響で農業の食の文化がだいぶ失われてきた、大変需要が少なくなってきたかたちではなかったかと考えております。

不要不急のなか、自粛要請が呼びかけられ、外出ができない。その農家の人たちは生産物の供給が閉ざされてしまったのではないかと考えております。それは飲食店、旅館、ホテル、そしてスーパー、学校の給食等、そういったところに様々なところで流通が閉ざされていたのではないかと考えております。

ここに豊前市において当てはまる方はいましたでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

1次産業、農業の専業農家さんを含めて市場に農作物を販売している方の中ですね、学校が自粛というか休校になったりとかですね、それから販路が、お店がお休みになると取引がなかなかできないということで、販売できないという状況の方もおられたようでございます。

なお、スーパーで買い物をするとかいう人はですね、逆に農作物が足りないというような状況もあったように思います。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

そういうなかで、そういった農家の方々が手を挙げていろんな給付金、そんなものを使われた方がいますか、どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

国ですね、持続化交付金の申請をされたという人もですね、直接ではございませんけれども、されたというのは聞いたことがございます。

それから、市ですね助成のほうにも申請をして来られております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

農業は一生、私たちのまた縁の切れない仕事だと思っております。1次産業であります、食を取ってしまう、私たちは、逆に食を取られると死に追いやられるというような私たちの考え方も同じじゃないかと思っています。これからの農業は、いま私たちが守っていかねばならないと常に深く感じている次第でございます。

それで次の質問に入らせていただきますが、山間地や平坦地も同じですけども、今や農業に従事される方、兼業もいらっしゃいましょうが、後継ぎがない農家が大半ではないかと考えていますが、そこを執行部はどう見ているのか、ちょっと伺いをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市ですね農業者の状況でございますけれども、大半の方が兼業農家の方が多ございます。先祖から受け継いだ農地をですね荒らさないようにということで、頑張っていたところでございますけれども、ほ場整備もですね山間地のほうから進んでおりまして、そちらのほうでは集落営農組織であるとか機械利用組合であるとか、それからまた認定農業者の方が中心になって農業を、農作物の生産をやっていただいているという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

いま営農組合、組織組合、そういった話があがりましたが、これはちょっと後でまたお話を伺いたいと思いましたが、今あがっている以上、今この組織団体、それから認定農業者、そういった方々がどういう状態で、何人おられて何団体あるのか、教えていただければ、お願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

現在ですね認定農業者数が豊前市内で50団体ございます。中身でございますけれども、その中で、認定農業者で法人を獲得している方が16団体、それから個人が34という内

訳になります。

それから集落営農組織が10団体ございます。この中で法人を獲得しているのが5団体で、集落営農組織が4団体、機械利用組合が1団体という内訳になっております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

これは後で、そのつながりとしてまた聞かせていただきますけども、まずそういったかたちの人たちが、この地域を守っていく、そしてまだ現況で自分が持たれている農業、またこれから守っていかなければならない人たち、認定農業者じゃなく個人の方たち、そういった方たちが守っていかなければ、これからの先の農業、1次産業は潰れてしまうんじゃないかと考えております。

そこでですね、今ほ場整備のかたちも出ましたが、ここでちょっと例を挙げさせていただきますと、角田地区、畑地区、この関連の中で、遊休農地や耕作放棄地があるんじゃないかと思われま。そういったところを垣間見て、行政側がこれから先の農業を見据えて、農業を大切に守っていこうというかたちの中で、こういった地域を見られたときに、どう考えられますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

いま耕作放棄地の話が出ましたけれども、豊前市、田んぼが大体約1540ヘクタールくらいあります。それから畑が約250ヘクタールくらいあろうかと思えます。その中でですね耕作放棄地、昔はですね、昔と言ったら何年前かという話になりますけど、私が農業委員会にいたころ、それからその前の農林課にいたころはですね、山間部の作りにくい奥のほうだったりとか、そういった所に見られる状況だったんですけども、最近、せっかくほ場整備してもですね、なかなか後継者がいなくなったとかですね、そういう場合もあつたりします。約70ヘクタール前後ですか、それくらいが耕作放棄地としていま確認されているところです。

角田地区、畑の上のほうという今お話がありましたけども、当然ですねほ場整備もしていない所もございますので、大変管理が難しくなっているという状況にあろうかと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

ほ場整備をされるかたちにあたって、その地区の方たちのちょっと意見を聞いてみたか

たちですね、やはり早くほ場整備したかった。あそこはまた三つの地区に分かれているから、そんな中で、ここはしたい、こちらはもうちょっと跡取りがいない、いろんなかたちの中でほ場整備が最終的には、一番初めに豊前市がほ場整備にかかるのに、一番最初にそこにかかっただろうと思うんですけども、そしてそれがいろんな所で話があまりそこで進まなかった状態で他の所に回り、最終的にまた角田地区に戻ったときには、後はもう私の所は跡取りがいない。そしてほ場整備されても農業をされるなかで、自分の一番広いまちでもあるけど、やはりそれに対して、またお金を払ってまでもその畑を作っても後がないからどうしようもできないという、そういった話だったと思うんですよ。

そういったところでですね、やはり考え方でしていれば、やはり行政側がもう少し中に入ってやって、お互いのその中で豊前市の農業の考えをですね、やはりやっていくべきではなかったかなと考えております。

いま見ても、畑の冷泉のやはり道路が良くなっています。そして冷泉の水を汲みに行かれる方が多くおります。そういったところのなかで、やはり道の横でそういった畑をめぐる、逆に言えば水田で美しい緑が映えるのならいいですけども、やはりそこで草木が生えるということは、やはり悲しいことだと思うんで、そういったところをやはり地域の人たちとの意見交換をしながら、これから先まだほ場整備が続くかどうか分かりませんが、そういったところをまだ斡旋し、また皆さんとの意見交換でこれから先の農業を守っていくべき行政側の立場としてやっていただきたいと思いますと思っていますが、その点でまたもうひとつ。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

いま黒土北部に続きですね、三毛門地区のほ場整備をということで取り組みをやっていくところです。議員が御指摘のようにですね、ほ場整備すると田んぼ、畑の所有者さんが負担があるというのがネックになっていたということでお話がありました。

規模、県営かどうかという、そういう事業の内容にもよりますけども、補助率がいいものであるとかですね、余り手出しが必要にならないようなものもあろうかと思っておりますので、どういうものが、角田地区でそういう意見がまとまればですね、何ができるかという話も聞いて、やりたいなと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

そうですね、いろんなところの補助金が使えらるなら、またもう少し頑張ってもらってですね、その地域の人たちに頑張ってもらって、行政側が応援をしてあげること、ひとつ

の大切なところだと思っております。

いま別の地区で、三毛門地区という話をされておりましたね。三毛門地区が今度ほ場整備をされるなかで、その地域で後々そこの皆さんの担い手というか跡取りの皆さん方がおられる地域が多いのか、それともまた外から農業をされる方がそこに入り込んでその地域を守っていこうというものか、どちらのほうが強いような感じがしますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、三毛門地区は、なかなか結構10号線に近いとかですね、街に近いとかいう、理由がそれだけではないんでしょうけれども、なかなか今まではほ場整備という話にはなっていなかった所ではないかと思えます。

それで今回、三毛門地区がまとまってですね、ほ場整備できるのは大変素晴らしいことだと思っているところですけども、その中で、大西から上のほうですね、岩屋にかけてほ場整備が済んで、担い手さんだったり集落営農組織だったりきちんと管理をされているというのをやっぱり見られていると。下のほうでは農水路もなかなか十分に整備されていなくてですね、水も届かないという状況も続いている。道も整備されていないので入れないという状況があったかと思えます。今回それをですねやっぱり改善したいという意向が強かったなと感じているところでございます。

議員の御指摘のようにですね、ほ場整備が完了した後に、じゃあ自分がするのかとか、じゃあ誰かがつくってくれるのかとかですね、その辺をまだそういう自分のなかでの確認というか、私のなかというんじゃないなくて農家さんたちが、どうしようかという大きなところでしかまだ見えていないのかなと思ったりするところがあります。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

そうですね、ほ場整備しても、やはり先々の後継ぎ、それと後を荒らさないこと。やはり継続し、農業を守っていくべき人たちがおる以上、そういったおってもらわなければいけないというかたちを考えています。

そのなかでですね、せっかく今ほ場整備が前に進んでいるなかで、一つだけ。今までのような所がほ場整備をされています。そして一番苦しい、そのほ場整備のなかで一番人の手がかかるのが草刈りですね。法面が多く、畦畔が長くなれば長くなるほど法面も、また傾斜が多ければ法面が多くなる。そうしたところの草刈りで事故が起きたりとか、いろんなケースがあります。そうしたなかで、草刈りをできるだけ省略化するために、やはりせっかく今度ほ場整備されるなかで畦畔に野芝、芝系統、そういったものをですねやはり植

え付けさせる、そういった県の農林のほうに呼び掛けてさせてやるべきではないかなと思います。

それが今までずっと、草の植え付けをパパッと吹き付けさせて後で草を出したんですけど、そうじゃなく、やはり先々やはり上に伸ばない、丈の低い、そういった草を植え付けするというのがこれからの農業の一番の手助けじゃないかなと私は考えておりますけど、そういったところの有効利用のところを県のほうにお願いをしたいというところで、また一言お願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

岡本議員からですね、中山間地を含めてですけども、せっかく集落営農組織であったりとか機械利用組合とかございますけれども、皆、高齢化がという、一番最初のところからそういうお話を受けました。そのなかで草刈りが大変だという話もお会いする度に聞かされているところがございます。

当然、山間地になるとですね法面も大変面積をとる。草刈りの量が増える、そこが大変だという意見も農家の方からも伝わってきているところがございます。

今回、三毛門地区をやりますけれども、それに比べればなだらかな傾斜ではあるかと思うんですが、どちらにしましても、じゃあ先ほどの一つ前の質問の中で、誰が今度田んぼ、畑を作るのかということにかかってくるかと思います。地元の方が後継ぎでされるということであればですね、自分所の田んぼだからということで草刈りも頑張ってやれるところもあるでしょうけれど、大規模農家さんがやるとなれば、その辺がなかなか大変になってくるかなと思います。

いま御提案で県のほうにですね、どうせ法面を整備するんであれば丈の短い芝でも植えたらどうかという御提案をいただきましたのでですね、それが可能かどうか、ちょっと私も答えができませんけれども、いろいろ情報を交換しながら、何がいいのか、管理が楽になるのかなというところですね検討していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

いま野芝の植え付け、やはり今ここに農業新聞ですけど、これは古い分ですけど、やはり植え付けても、やはりそれが繁殖するまでは2年乃至5年はかかるんです。けどもその前にやっぱり抑制剤、草木が少しでも伸びない、そういったものをしながら、そういったかたちであればできるんじゃないかと私は思っています。

いま現在でもこういったかたちでやはり芝が繁殖していますから、できないことはない

と思います。そういったところをこれからの農業の人たちに力をかけない、軽く農業ができる、そういったところを考えてあげていただきたいなと思っております。

それからですね、今から先、はじめに農業に入りましたけど、まずこれから5年から10年、もう私がもう5年になったら73歳くらいになります。それで10年経てば、またその5年先ですから、これから先の5年、10年の間で、先ほど部長が言われた、高齢化されている方が多くなっております、と言われました。そういったところでこれからの農業、豊前市の農業を、本当に年配者の中でも段々と年を取る、そして段々と5年、10年となる間に亡くられる方もおるかも分かりませんが、また逆に農業ができなくなる人もおるかもしれない。そういったときの対処法としてはどうか、何か前向きのところを考えているのかどうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、なかなか岡本議員もお考えのように大変難しい問題だろうと思います。新しく新規就農者がそんなに増えるかという話もございますし、都会からやって来て、じゃあ地元のことが分かるかとかですね、水路の問題であるとか、水の管理の問題であるとか、いろいろ出てこようかと思えます。

そういったなかでもですね、農地を耕作していく人がいないとどうしようもならないということになるかと思えますので、若い人たちにバトンタッチをするというのももちろん、そういうのも必要になってくるかと思えます。地元との連携というのも大変必要になってくることだと思えますので、その辺を含めてですね、どういったものが豊前市にあるのかというのを模索していきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

執行部の方が意見を集約しながら、頑張って豊前市の農業を守っていてもらいたいと思っております。

その中で、今ほ場整備されていないなかでも、豊前市でも山間地が幾つかあります。そういったところのなかで景観的な所の農地を持たれている、そういった人たちがおるだろうと思います。そういった所で、その地域の景観を守りながら逆に農業をしなければいけない。そうすると今の現状では農業の大型機械、大型機械と言ってもそんなに大きくなくても、今のコンバインでも昔のハーベストじゃなく、稲をバインダーで束ねたのを、またそれに掛けて籾を落とすじゃなく、そのまま刈り取りができる。そしてその中でもトラクターの中に直接ためる、そして後は排出するという、そういった小さいかたちでもいい。

そんな農業じゃないと、もう皆さん手で皆抱える、そういった農業なんです。そういった農業をやはり今から先、今のように高齢のなかで段々とできなくなる、そのなかで跡取りも少なくなる人たちがだいぶおります。そういったところの人たちをまた助けるために、もうちょっとまた工夫していただきたい。

そして国の補助金等いろんなものがあれば、道路の道を少しでも広げてやって、少し大型機械でもちょっとしたかたちが入れる状態に持って行ってやって、その地域に、二人では駄目だろうし、三人か四人乃至のそういった団体でそういった農家の営農組合の組織をつくり上げてその地域をまとめてやる。そういったところのですね考え方を、やはりもう少し前向きにやってもらえたら嬉しいなと考えておりますが、そういったところの気持は。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

先ほどですね集落営農組織であるとか、機械利用組合についてはですね、ほ場整備に関与してですね、大規模な面積を扱うという団体がメインでございました。いま岡本議員が言われたようにですね、ほ場整備をやっていないとかできなかった所も当然あるかと思えます。そういう所は農道も農作業に使える道も細い。土のままとかですね、いろんな状態もあります。田んぼも小さい所で大変苦勞されているところだと思います。搬出するのも人力であるとか、そういう状況もあるんだと思います。

なお機械類についてもですね、今そういう少しでも大きなものが入って人力でなくて運べないかという、いま御提案もいただきましたけれども、そういった方です、何人か集まっていたらですね、利用できる事業もあろうかと思えますので、そういったものを利用して、何人かで共同するというかたちにはなろうかと思えますけれども、その要件に合ったものを探してもらって導入してもらおうということも考えていきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

行政がそのくらいの気持があるならば、やはりJAとお互いの共有をしながら、その地域の人たちの意見を聞きながら、そういった方向に持って行っていただければ嬉しいなと思っております。

やはり農業というものは、もう自分たちが食べる農業、そして作ってまた売る農業がありますけども、やはりそれが自分たちの逆に質を高める、また自分たちがそれに、農業というものに自分の温かさを感じる、自分のやりがいができる農業に、これからの農業に持って行ってもらえたらなと考えています。

年配者でもその気持があれば絶対にできるだろうと思えますので、できればそういっ

た前向きでよろしく願いいたします。

では、次にですね、5年、10年先の農業と言いましたけども、この中でいま豊前市でいま生産されている作物のなかで、ブランド化を考えて作られている作物というのがありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、ブランド化というのがですね、まずは福岡県ということで、あまおうイチゴであるとかですね、それ以外にもイチジクであるとかですね、ブランド化されているものもございます。

豊前市が豊前市独自のブランド化というか特色というものも当然目指さなければいけないところがございます。スイートコーンがそろそろシーズンを迎えるとかですねありますけれども、そういったなかで地域、量も確保しなければいけないところだと思うんですけども、そのなかで特色を出せるようにですね、何の作物が豊前市にあうのかという、岩屋の上のほうで、中山間地域のほうで今そういうのも進めているようですので、そういうところを支援してですねブランド化を目指していけたらと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

いま上のほうと言ったけれども、岩屋のほうという声が出ていましたので、私もそのなかでちょっと出させていただきますが、いま地域で振興組合、岩屋振興組合だと思えますが、振興組合が立ち上げている、いろいろなものがいろいろな地区で、その植え込みをされている。またそういった宮崎のほうから先生が来られているかと思えますが、そういった方たちといま交流があっているような気がいたします。そしてまた植え付けがされているような気がします。

それは昨年からですけども、ニンニクからショウガ、そういったものを作付けされています。それが段々と地域のブランドになれば一番嬉しいなと考えております。そして後いろいろなもので、今回はナタマメ、そしてもう一つ、別な物を何か植え付けて、各地区地区で何箇所かに分かれたような感じでやってみようという、そういった方向がいま多く見られております。

私がちょっと悲しいのは、その振興組合の中で、皆さんに全体的にちょっと話があがってくれたら嬉しい、農業をしていない人でも、ちょっと僕もそこに入りたいな、私もやってみたいなと、そういう気持ちのなかの意気込みさがもうちょっとあつたら、まだワアッと来ているんじゃないかなと感じたんですよ。

そんなところも、これから先の、まだいま始めたばかりですから、そういったところを段々と広げるために声を掛けながら、その地域の人たち、私も声を掛けます。そして地域の人たちと一緒にですね、この求菩提のいい空気の中の野菜を皆さんに供給できる、そういったところを目指して、また執行部も頑張ってくださいたい。そういう考えであります。

その意気込みで、いま地域に若い人がいま40代くらいの仲君というのか、その人がいま一生懸命頑張って、この農業の関係で頑張っております。そういう人たちにエールを送りたいんですね。私たちもまだそこまでのエールを送れきれないけれど、皆さんがそういった若い人たちに一緒にやろうというエールを皆でやってもらえれば、本当に農業の楽しさがまたわいて来るんじゃないかなと考えています。

そしてその人たちに応じてまた他の地域からも、またそこに就農のかたちで来られる人たちもおるかもしれない。いろんなところで農業を守っていくために、今の営農組合も一緒です。営農組合が段々とその地域で農業ができないところに、そういった人たちは集約はできないかも分からないけれど、集約農業の関係で、その地区地区に入ってもらえる、そういったやはり農業の先端を見守っていってもらえればと思っております。

これから先ですね、その人たちのためにやってもらいたいことは、その中でもやはり農業は草取りが大変ですよ。だからマルチを常に張って草が出きない状態で、そういったなかで作物が作れる、そういった状態に常にあれば一番嬉しんですけど、やはり面積を大きくすれば、やはり絶対に1年中、作物ができます。草も一緒になって生えます。そういった農業が、それが逆に楽しいという人もおるかもしれません。それが気にならない人もおるかもしれません。それが本当の農業だと思っておりますので、そういった前向きに行政側としても頑張ってお援をしてあげていただきたいと思っております。

先ほどのほ場整備の関係でありました。地域のところもありました。これからの1次産業、これを守っていくために、やはりこの地域の人たちが守っていかなければいけないし、また1次産業でも、きょうの市長も言った、1次、2次、3次までという、そういう流れの中で6次まではこの地域ではいけないと思いますが、やはりその1次産業を守る、これが一番の私たちの地元における任務だと思っておりますので、それも一緒になって行政側が支えていただきたいと考えております。

それでは、この農業の問題は、ここで終わらせていただきますが、次にですね2項目目で、区の統合と地域づくり協議会のほうに入らせていただきます。

区の統合、これは再編成と言っても構わないのか、どうなのか。区の統合、これ自体が、前はいろいろと区の統合、統合と話があがってきていましたが、今は現時点で、この統合を前向きに検討されているのか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

区の再編と区長会のほうでは申しております。区の再編につきましてはですね、平成30年9月、区長会において区の再編委員会というものが立ち上げられております。それ以降ですね、その再編委員会の中で活発な論議がなされているところでございます。

翌31年2月に区長会からですね、市長それから議長宛に意見書が提出されておりました、令和4年度末までですね区の再編を継続して行うということですね、区長会長のほうから、市長・議長にですね意見書が提出されたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

令和4年に向けて再編成をやっというかたちですね。いま現在、この再編でされている地区は、どこの地区か教えていただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

令和元年の初め、31年の3月末ですね、宇島・三毛門、それぞれ2つの行政区が1行政区になっております。それから令和2年3月31日で、三毛門の2行政区が1行政区にということで、3箇所ですね、いま進んでいるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

今ちょっと私も聞きそびれたような感じがありますが、区の統合、再編成自体を区長会から持ち上げられたと言ったんですかね、どうなんですかね。区長会からですかね。

(総務部長、頷く)

そうすると、区長会ということになりますと、これ自体が執行部として、この区の再編成をした場合に、どういうかたちの、また逆にメリットがあるのか、デメリットになるのか。そんなところがありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、なかなか区長さんとかの担い手の方が御高齢になってですね、なかなか引き継げない、相手がいないというところもございました。そういう危機感の中からですね、区長会での活発な論議になったというふうに認識をしております。

特にですねこういうことをされるところでですね、少し大きくなるというところで担い手さんとか、担い手というのは区長のなり手が少し増えるということで、地域のコミュニティの活性化ということにもなると思いますので、私どももですね、そういう条例等の整備もいたしましたし、議会にも報告をさせていただいたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

あと地域づくり協議会というのが、これも関連して、また区の編成も関連されるだろうと思うが、私もこの区の再編成で何がメリットなのか、そういったかたちを自分なりに考えて、分からないなりにいま聞いているわけですけども、やはり最終的に区がまとまるために地域が、やはり区の大きさが逆に言えば丸い地域と縦長の地域、そういった所の地域、そういったかたちが大体考えられると思います。

そういったところで、やはり縦長の所の地域、そして丸く円形のようにすぐ囲める、その地域の差が幾らかあるんじゃないかなと私は思います。

そういったところで、いま3地区と言ったけど、宇島・三毛門地区、そういったところでありましたが、これから先、まだ今から再編成したいという、今できかけているというような所がありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

3月にですね、そういう再編をしていただいて、それ以降はですね、少し私どものほうには、まだ報告というか、こういう所とこういう所がしたいよということは耳には入っておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

これは区長会のほうに任せてですね、させていただきたいと思います。

やはりこれから本当に考えれば、やはり区長がその地域をまとめて、その区長が少なくなり、その代わり逆には組長さんが多くなるんじゃないかと考えるんですよね。その地区、地区に区長、副区長を置くのか、組長でいくのか、そういったところがあるだろうと思いますが、その点はまたその中で再編成されたなかの考えだと思いますが、まずやはり縦長というのは、ちょっと難しいところの編成がある。そして逆には財産もあるし、山の財産、一緒の共有林もあるし、また神社も構えているし、そんなところで再編成のまたちょっといろいろな考え方で難しいところもあるんじゃないかなと考えておりますが、これはまた

区の区長会のほうに任せていきたいと思っております。

次の質問が地域づくり協議会。これがですね市報の中の市長の施政方針の中にありましたが、4月号の市報では、令和元年12月末現在で6地区の設立と、施政方針の中で示されておりました。現在、いま何地区で設立をされておりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

地域づくり協議会について、お答えいたします。

現在、市内11地区の地域公民館単位で地域づくり協議会の取り組みを推進しているところでございます。

9つの協議会が設立されまして、その内4つの協議会で地域づくり計画を策定し、活性化事業に着手しているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

一応ですね、昨年の12月で6地区が、いま一応9地区、また後3地区が余分に設立されていま現在動いているというかたちですね。そうしたら11地区あったら、後はもうないよね、逆に考えたら。していないほうがもうすぐに分かるよね。その地区を聞くわけにいかないけど、その地区で、いまできない状態で、いま頑張ってやろうという状態だろうと思うんですが、その地区地区は。どういったところがまたメインでこれにちょっと乗りかかってこれられないのか。そういったところは分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

なかなか地域ごとに課題が違うんで、地域づくり協議会のやり方とか計画もですね、地区によって様々です。いま現在できていない2地区の内、1地区はですね、設立に向けてのもう準備をしているところでございます。1地区についてはですね、なかなか地元の方の意見が合わないのとですね、方向性が違う方がいらっしゃるので、まだ協議をして調整しているというような状況になっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

そうですね、やはりその地区地区によって状況が違う。皆さん方の考えはね、全体的なところは、もしかしたら一緒だと思うけれど、やはりその地域によって、これを持って行

っていいのか、悪いのか、そういったところの判断の仕方もまたあるだろうと思います。

本当に私も岩屋地区の地域づくり協議会、何度か顔を出させてもらって、その中でありましたけども、やはり最終的には豊前市の市の執行部のほうは、一応、建て前上ひとつの例を持って来て、こういうかたちで説明をしますけども、やはりちょっと例が大きすぎて、その地域に当てはめようと思っても当てはめられないような状態の例が多くあったような感じがします。だから本当に何でも、本当に少しでもいいからこういうことを固めてしまえば、その地域のコミュニティ、コミュニケーションを取るための地域づくり協議会だろうと思います。

そういったところで、これから先の地域づくりを私も応援しながら、また前向きに地域とお互い一緒に話し合いながら、またやっていければと考えております。

いま最終的にこの3地区、2地区が入れば、後1地区が残っているというかたちになります。そうすると、やはりその地域がどういった方向でこれができないのか。いま先ほど言われたように、そういった問題点がいろいろあります。そういったところをこれから特徴を、自分たちの地域の特徴を見出し、そういった方向で皆さんと話し合いをしながら、そういったところを私も自分の地元としてはやりたい。そして他の地域もまだ2地区が報告だけというかたちであげられております。そうした人たちのところのまた意見も聞きながら、私たちの地域とお互いの共有をしながら、そういったところで前向きの状態で考えていっていければと、ちょっと思っております。

この地域づくり協議会、最終的にいつまでという期限がありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

豊前市の生涯学習基本計画の中ではですね、今年度までを目指してと計画はなっておりますが、今年度切れてもですね、もう締め切るというわけではございませんので、地域の状況に合わせてですね、サポートしていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

私もこの地域づくり協議会、本当の中身が、皆さんとの意見交換が本当にできていないから、これから先、またこれをもしかしたら次の9月議会にまたいろんなものを、今度は提案しながらまたこの執行部とやっていければと思っておりますので、その点でまたよろしく願いいたします。

深く突っ込めば、また本当にいろいろなことであるけれど、やはり自分の地元がやはりできていないのを、私がいろんなことでそういったところを提案しながら、やはり皆さん

とお互いに意見交換しながらしていくなかで、本当の質疑ができるはずだから、これから先のあと9月議会、そういったところでこの取りまとめをしながら皆さんとやっていきたいと思っています。

今回のコロナウイルスでですね、皆さん方、本当に執行部の対策の中で頑張っていた執行部の皆さんに本当にお疲れでございます。まだ今コロナ禍でまだまだ続いている中で、執行部の方がコロナの対策に追われている方たちがおります。そうした人たちにも、やはりお互いの執行部としてお互いに皆で元気を支え合いながらエールを送りながら頑張っていっていただきたいと思っております。

もうきょうは最後でございます。自分なりにこの豊前市がこれからのコロナに負けない豊前市であることを市長とともに執行部も頑張っていってもらいたいと思っております。

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 13時55分

再開 14時14分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時15分